

令和 6 年度第 4 回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和7年3月24日（月） 13：30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事		【諮問事項】 1 早川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 2 小菅村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 3 本栖湖漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 4 峡北漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 5 都留漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 6 秋山漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 7 道志村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 8 山梨中央漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について 9 丹波川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について
出席者	委 員	宮崎会長、古菅委員、千野委員、三浦委員、雨宮委員、古屋委員、三井委員、湯本委員、青木委員 計9名
	事 務 局	大澤事務局長（食糧花き水産課 課長）、須田書記（食糧花き水産課 課長補佐）、加地書記（食糧花き水産課 副主幹）、数野書記（食糧花き水産課 主任）
	オブザーバー	水産技術センター 岡崎所長
	傍聴者	なし

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. その他
6. 閉会

【諮問事項】

- 1 ～ 3 早川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、小菅村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、本栖湖漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(委員)

何の問題もなくよいことだと思います。

(会長)

事務局も妥当であると判断していますし、合理的な理由があるのでよいかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、早川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、小菅村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について及び本栖湖漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更については、異存なしとして答申することとします。

4～7 峡北漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、都留漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、秋山漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、道志村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

峡北漁協の新たに設定した自然溪流エリア、貸竿エリアの餌は何でもよいのですか。

(事務局)

事務局では分かりませんが、差し支えなければ委員から回答をお願いします。

(委員)

そうです。

(会長)

では、ルアーやフライでなくていいということですね。

(委員)

はい。

(会長)

事務局も妥当であると判断していますし、魚を釣る側からすれば料金が安いほうがいいですが、いろいろな物が値上がりしていますので、致し方ないと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

もちろん賛成ですが、山梨県の河川漁協は12漁協あると思いますが、近年、値上げし

たのが、小菅村漁協と丹波川漁協くらいで、他の漁協が値上げされなかったのを見て、世間の状況が変わっているのに何で値上げしないのかなと思っていたら、今回、4漁協で改正案が出てきました。俯瞰的な物の見方をすると、仕入れが上がっている中で、こういった値上げをして健全な経営をしようとして、県の指導を受ける中で、放流量を確保するのは非常によいことだと思います。しかし、まだ値上げのことを考えていない漁協は、これに刺激されて、妥当な価格に上げていただいて、山梨県の漁協の遊漁料が世間の相場になることを強く望んでいます。

(会長)

値上げは致し方ないと思いますが、値上げの申請を出していない漁協に値上げをしろという指導はできないと思いますので、漁協の考えで改正していただくしかないと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、峡北漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、都留漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、秋山漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について及び道志村漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更については、異存なしとして答申することとします。

8～10 山梨中央漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、丹波川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について

(会長)

御意見・御質問がございましたらお願いします。

(会長)

こちらの変更は、遊漁券を買いやすくするための変更だと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、山梨中央漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更について、丹波川漁業協同組合 第五種共同漁業権遊漁規則の変更については、異存なしとして答申することとします。

閉会

書記が委員会閉会を宣言して、令和6年度第4回内水面漁場管理委員会は閉会。